



Be the Charming Heptagon



2026年度

学校教育基本方針



Be the Charming Heptagon

豊後大野市教育委員会



2026年（令和8年）4月

目 次

I	基本理念と重点方針	P1~2
	1. 基本理念	P1
	2. 基本方針	P1
	3. ヘプタゴン教育の7つの重点方針2026	P2
II	具体的施策	P3~23
	＜学校教育課＞	
	1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進	P3
	2. すべてのこどもたちに「学びのアクセス」の保障	P10
	3. 未来を拓く教育環境の充実	P14
	＜学校教育課・社会教育課＞	
	4. 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携	P20
	＜社会教育課＞	
	5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開	P23
	6. 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用	P23
	7. 生涯スポーツの充実とスポーツツーリズムの推進	P23
○	注釈（☞ 1~25）	P24~25



I 基本理念と重点方針

これまで、「第4次豊後大野市総合教育計画」に基づき、学校、家庭、地域の連携を図りながら、キャリア教育を中心にした「主体的な自己実現を図る」ヘプタゴン教育をすすめてきた。

2026年度から2033年度までの8年間を計画期間とした第5次豊後大野市総合教育計画である「教育みらい創造プラン2026」に基づき、ヘプタゴン教育の成熟をめざし学校教育基本方針を策定した。

1. 基本理念

基本理念
ともに学び、つながり、
ウェルビーイングな未来を創る、ひとづくり

2. 基本方針



Be the Charming Heptagon
～魅力的であれ～



子どもたち自らが学び、目標や夢をもちながら歩み続けるヘプタゴン教育をめざします



- ※ ヘプタゴン ⇨ 豊後大野っ子（豊後大野市のマスコットキャラクター）
- ※ ヘプタゴン教育 ⇨ 豊後大野っ子の夢を叶える教育



3. ヘプタゴン教育の7つの重点方針 2026

2025年に国が示した「第4期教育振興基本計画」の重要なコンセプトは、

- ①持続可能な社会の創り手の育成
- ②日本社会に根ざしたウェルビーイング（☞1）の向上の2点である。

本市のすすめるキャリア教育は、ウェルビーイングと同じ考え方であり、主体的な自己実現こそが子どもたち自身を評価する達成目標と捉えている。

子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともに創っていく。その結果、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一人ひとりの子どもや地域を支え、さらに世代を超えて循環していく。

<学校教育>

(1) 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

重点～ シームレス教育（☞2）体制の充実と小中一貫教育の成熟

(2) すべての子どもたちに「学びのアクセス」（☞3）の保障

重点～ インクルーシブ教育の推進と「居場所なし0」の徹底

(3) 未来を拓く教育環境の充実

重点～ 2学期制とチーム担任制の推進

<学校教育・社会教育>

(4) 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携

重点～ 郷土学と学校部活動地域展開の推進

<社会教育>

(5) 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

重点～ 生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進

(6) 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用

重点～ ジオパークミュージアムを中心に地域の宝の保存、継承と活用の推進

(7) 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

重点～ スポーツによる健康づくりと競技スポーツや
スポーツツーリズム環境整備の推進



II 具体的施策

1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

(1) 小中一貫教育を基盤にしたキャリア教育の推進

キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育である。豊後大野市は、小中一貫教育を基盤とし、「ウェルビーイング」を意識したキャリア教育を推進する。

重点1

① 小中一貫教育の成熟

ア 学校がかわる

- 9年間の指導方針の徹底やこどもたちと接する時間を大切にし、地域の学校として元気になる。

イ 子どもがかわる

- 確かな学力の育成や豊かな心を醸成し、ふるさと大野を大事にする郷土愛を育む。

ウ 夢が実現する

- こどもたち1人ひとりに応じた指導を行い、9年間のスパンを意識し、主体的な自己実現を図れるこどもたちを育成する。

エ 小小連携、中中連携

- 小小、中中の交流学习の推進

② キャリア教育の体系的な推進

ヘプタゴン教育の肝は、キャリア教育である。自分の夢の実現のために身に付けなければならない「生きる力」こそが、キャリア教育を通じて培う力である。培うべき「基礎的・汎用的能力」は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力である。キャリア教育は、授業、学校行事など教育活動全ての場で意識的に行う必要がある。

ア 地域資源を活用した体験的な学びの充実

- 中学校における「職場体験活動」の実施及び三重総合高校との連携
- キャリアプランニング能力 (☞4) につながる「はぐくみ先生」(☞5)の活用
- 感謝の場の設定
- キャリア教育コーディネーターの活用

イ 自己理解・社会理解を深める学習活動の充実

ウ ウェルビーイングを視点にした教育活動の充実

- ミライ・ミーティング(こどもの意見交流の場)の実施

エ 租税や財政の学習等を通じた主権者意識の涵養及び主権者教育の推進



(2) 人権意識の高い豊かな心の育成

差別を見抜き、許さず、自他の大切さを認めることのできるこどもの育成をめざしていく。また、人権尊重の意識を高め、人権教育を基盤にしたヘプタゴン教育の成熟に向けた取組を継続する。

① 人権教育・道徳教育の充実

ア 人権・部落差別解消教育の充実

- アクティブラーニングを取り入れた人権教育
- こども一人ひとりの人権の確立
- ネットリテラシーについての学習（5年以上対象に全学校で実施）
- 市人権・部落差別解消教育統一カリキュラムの実践
- 2026(令和8)年度研究指定校は、大野小中学校

イ 特別の教科 道徳を中心とした「考え・議論する」(☞6) 授業の推進

ウ 教職員研修の充実

- 部落問題に関わる校内研修を年間4時間以上実施（授業研1回以上）
- 大野町のフィールドワーク職員研修を実施

② 多様性を尊重するインクルーシブ教育の展開

学校における多様な性のあり方に係る児童生徒への支援及び指導の充実を図る。

ア 性の多様性など現代的課題への対応を含む教育課程の整備

- 豊後大野市「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の学習

イ 男女共同参画を推進する取組の充実

③ 豊かな感性と公共心の育成

ア 芸術・文化・郷土学習を通じた豊かな心の育成

イ 読書活動・自然体験活動の充実

- 異学年交流での読み聞かせや読書活動
- 読解力や表現力を高める読書活動の充実

④ SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取組

ア 持続可能な社会の創り手の育成





(3) 魅力ある学校づくりの推進

学校は、こどもたちにとって「明日も学校に行きたい」と思える、安心・安全で居心地のよい学びの場とならなければならない。そのためにも、「地域とともにある学校づくり」、「小中一貫教育校」とリンクしながら魅力ある学校づくりを推進する。また、学校の存在（校風や自慢）を児童生徒自身が確認できるように、各校・各町が積極的に魅力発信を行う。

- ① 魅力ある学校づくりの推進
 - ア 中心となる学校づくりの場
 - 学ぶ意欲を持ち続ける場所
 - 自分らしく居られる場所
 - 感動や発見にワクワクする場所
 - 明日も早く来たいと思う場所
 - 地域から愛される場所
 - イ 校長及びミドルリーダーを中心にした実践のマネジメント
 - 学校が元気になる実践
 - こどもが元気になる実践
 - 地域が元気になる実践
 - ウ 地域とともにある学校づくりや小中一貫教育の重点的取組
- ② 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進
 - ア 保護者が安心して通わせることができる学校、地域が誇りをもてる学校づくりの充実
 - 学校の魅力発信
 - イ 地域人材との協働による教育活動の展開
 - 地域人材による学習活動やクラブ活動の実施
- ③ 豊後大野市学校教育シンポジウムの開催





(4) 確かな学力の育成

学習指導要領が示す資質・能力を確実に身に付けられるようにすることが重要である。そのために、カリキュラム・マネジメントにより授業改善を進めるとともに、ICTなどのツールを適切に活用しながら、一人ひとりの特性に応じた「個別最適な学び」と、協働しながら深め合う「協働的な学び」を充実させる必要がある。また、2026年度から2030年度の5年間で「第4ステージ」とする。大分県学力状況調査において偏差値50以上を目標として取組をすすめていく。

- ① 「たのしい学び場」の充実（学びの環境整備）
 - ア 学びに向かう集団づくり
 - イ 学級づくり（仲間づくり）、人権意識の涵養
 - ウ 「総合的な学習の時間」における探究的な学習（☞7）の充実
 - エ 教科担任制（☞8）やチーム担任制（☞9）による学習環境の充実と学びの質の向上
 - 教科担任制の全学年での実施
 - 推進指定校を中心にした中期の指導方法として積極的な実施
 - 中学部教員による小学部乗り入れ形式の教科担任制の推進
 - 「小学校教科担任制指定地域会議」の実施
 - チーム担任制の積極的な導入
- ② 「確かな学力」の育成（学習内容の習得）
 - ア 単元構成を意識した授業展開の実施
 - イ 9年間の発達段階に応じた基礎・基本の定着
 - ウ 各教科における言語活動の充実
 - エ スキルタイムの実施
 - オ 適切なICTの活用
 - オンライン学習の推進
 - カ 家庭との連携
 - 家庭学習の習慣化
 - キ 英語教育の推進
 - 専科教員や英語教育推進教員等による授業公開や研修会の開催
 - 小学校英語専科教員の配置
 - 校内研究での授業研究と実践の共有
 - 英語推進委員会の開催



- ③ 「わかった授業」(☞10)の創造(教職員の指導力向上)
- ア UD(ユニバーサルデザイン)のよさを取り入れた授業展開
 - イ 「生徒指導提要(☞11)の4視点」を意識した授業展開
 - ウ シームレス教育を基盤にした互見授業の充実
 - エ 組織的な校内研究の取組と教科部会との連携
 - オ 学力調査問題等を活用した授業改善



重点2

※【生徒指導提要の4視点】

- 自己存在感の感受
- 共感的な人間関係の育成
- 自己決定の場の提供
- 安全・安心な風土の醸成





(5) 健康なこどもの育成

こどもたちが、日常生活や学習活動に意欲的に取り組むためには、健全な心の育成と健康な体が必要である。そのためにも、体力・運動習慣を定着させ、健康的な生活習慣が形成されるよう取組をすすめていく。

① 体力・運動習慣の定着

ア 体力向上に向けた授業と体育活動（1校1実践）の充実

- 1校1実践の継続
- 学期に1回、体力テストの結果を踏まえた体力向上プランの評価改善
- 年に1回、体育主任会の開催
- 体育専科教員の学校訪問（年2回以上）の実施と指導

イ 地域スポーツ団体との連携による運動機会の拡充

② 健康的な生活習慣の形成

ア 心の健康と安全意識の育成

- 学校PUSH（☞12）の推進

イ 生活習慣改善支援のため家庭との連携強化

- 「むし歯0ゼロ」をめざす歯と口の健康
- 全学年でのフッ化物洗口
- 歯磨き指導（3年生、6年生）
- 虫歯予防のための食育指導

ウ 児童生徒の悩みを受け止める相談体制の整備



(6) 就学前教育の充実

幼児教育の質の向上が求められる中、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の学びの連続性を確保することが必要である。一人ひとりの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことをめざしていく。

- ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
 - ア 幼児教育アドバイザーを活用した幼児教育の充実
 - イ 架け橋プログラム（☞13）の作成と実践
 - ウ 認定こども園、保育園等との連携と幼児教育研修の実施
- ② 関係機関と連携した子育て支援の充実
 - ア 小学校体験授業「プレ授業」（☞14）の実施
 - イ 福祉・医療・行政との連携による切れ目のない相談及び支援体制の構築
 - ウ 特別な配慮が必要なこども・家庭への専門的支援の強化





2. すべての子どもたちに「学びのアクセス」の保障

(1) 特別支援教育の充実

市内の児童生徒数が減少傾向であるのに対し、特別支援学級の在籍者数は年々増加している。一人ひとりの教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、共に学び合うインクルーシブ教育を推進していく。

- ① インクルーシブ教育（☞15）の推進
 - ア 特別支援教育コーディネーターの研修の実施
 - 校内研修の充実
 - 研修会の開催
 - イ 通級指導教室・特別支援学級の設置促進と環境整備
- ② 個別の教育的ニーズへの対応
 - ア こどもの特性や状況に応じた合理的配慮の提供
 - イ 個別教育支援計画の作成と活用
 - 個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実
 - ・ 特別支援学級在籍のこどもを対象に作成
 - ・ 通常学級で必要と認められるこどもについて作成
 - ウ バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点による適切な環境整備
 - エ 日本語指導が必要なこどもへの支援
- ③ 保護者・地域との連携強化
 - ア 保護者との面談・説明機会の充実と支援方針の共有
 - 早期の保護者との連携
 - イ 地域の福祉・医療機関との連携による支援体制の構築
- ④ 定期的な校内委員会の開催



(2) いじめ・不登校への対策の充実

些細ないじめも見逃さない、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう「いじめ見逃し0(ゼロ)」の取組を行う。また、複数で個々の子どもたちを見守る体制を構築し、「居場所なし0(ゼロ)」を推進していく。

- ① いじめの未然防止と早期対応
 - ア いじめ防止基本方針の見直し
 - 「いじめ見逃し0(ゼロ)」を意識した日常的な声掛け
 - 子どもの主体性を生かしたいじめ対策の実施
 - イ 「ほっと・ハートデー」(☞16)の充実
- ② 不登校児童生徒への支援の充実
 - ア 教育支援センター「かじか」(☞17)の機能強化と拠点整備
 - 「教育支援コーディネーター」指導員・援助員を配置
 - イ ICT等活用した在宅学習支援や個別支援の充実
 - 定期の「個に応じたケース会議」の開催
- ③ こどもの居場所づくりと関係づくりの推進
 - ア 校内支援ルームの設置など「居場所なし0(ゼロ)」の推進
 - SCやSSWと連携した積極的支援
 - 「児童生徒支援対策プラン」策定及びPDCAの推進
 - 相談体制の強化
 - イ 家庭・地域との連携による見守り体制の構築
 - ウ フリースクールや民間施設等との連携および情報共有
- ④ 生徒指導提要(令和4年12月改訂)の内容に沿った日常実践の強化
 - ア 集団に個が埋没しないよう自己存在感等を実感できるよう工夫
 - イ 支持的で創造的な学級・ホームルームづくり
 - ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - エ 児童生徒による安心して学校生活を送れるような風土づくりを支援

重点3





(3) 安全教育の充実

こどもたちが災害に対する正しい知識と判断力を身につけ、命を守ることができるよう具体的な対応策を準備しておく必要がある。また、学校安全の3領域（災害安全・生活安全・交通安全）において、適切な意思決定や行動選択ができるような実践的な安全教育を推進する。

- ① 防災教育の推進
 - ア 地震・火災・水害等に対応した避難訓練の充実
 - 2026(令和8)年度研究校を指定する。
 - ・コミュニティ・スクールにて研究成果を還元。
 - イ 災害時の行動判断を育てる授業の充実
 - 防災訓練
 - VR (☞18) の活用
- ② 防犯体制の整備
 - ア 地域と学校の協働防犯体制の強化
 - イ 教職員の防犯研修の充実と実践的マニュアルの作成
 - 危機管理マニュアルの見直し
 - 不審者からの被害防止
 - 日常生活、学校生活での事故防止
(教室、廊下、屋上、体育館、運動場、遊具、プール、天窓等)
- ③ 学校(交通)安全の推進
 - ア 家庭・地域・CS・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
 - 交通安全教育(交通教室、実技指導など)
 - 自転車等での事故防止
 - イ 通学路の安全対策の推進
 - 通学路点検の実施と安全マップの作成
 - 通学途中の事故防止



(4) 安心して学べる就学環境の充実

経済の低迷や物価高騰により、子どもをもつ家庭の経済的負担が大きくなっている。子どもが安心して学ぶためには、学習機会の平等化や誰もが学校に通えるための支援等、経済的な格差をなくす支援が必要である。

- ① 就学援助制度の充実
 - ア 要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学奨励費、就学援助費の充実
 - イ 経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援
 - ウ 遠距離通学の児童生徒への支援
- ② 円滑な就学環境の確保
 - ア 安心して学べる就学環境の整備
 - イ スクールバスと公共機関による通学支援





3. 未来を拓く教育環境の充実

(1) GIGAスクールの推進

こどもたちの主体的・対話的で深い学びを実現するため、GONちゃん（1人1台端末）と高速ネットワーク環境を整備する。教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出し、学習活動の一層の充実させていくことで、県下トップのGIGAスクールをめざす。

- ① ICTを活用した授業改善の推進
 - ア 授業での端末活用の標準化とモデル授業の展開
 - 小学校プログラミング教育全体計画の作成
 - 年間カリキュラムへの位置づけ
 - イ 協働的な学び・探究的な学びへのICT活用の促進
 - プログラミング教育の実践
 - 効果的なGONちゃん（☞19）の活用
 - ウ 家庭学習への活用の推進
 - 家庭へのGONちゃん持ち帰りの徹底

重点4

- ② 教職員のICT指導力の向上
 - ア 校内研修・外部研修の充実と実践共有
 - 各校における校内研修の充実（学期1回以上）
 - GONちゃん活用研修会の実施（学期1回開催）
 - イ ICT支援員の配置と活用による授業支援
 - ICT支援員の計画的な派遣
 - ウ 2026（令和8）年度GIGAスクール構想推進のための研究校指定

- ③ ICT環境の整備と運用体制の強化
 - ア ネットワーク環境の安定化とセキュリティ対策の強化
 - 学校用グループウェアの導入および教職員間、市教委との情報共有
 - 校務支援システムの有効活用と教職員の負担軽減
 - イ 端末の保守・更新計画の策定と実施
 - ウ 生成AI（☞20）の効果的な活用



(2) 学校給食の充実と食育の推進

こどもたちが、心身ともに健やかに成長していくことができるように、安全・安心な給食を安定的に提供していく必要がある。また、学校給食を通じた食育を推進し、食に関する正しい知識と健全で豊かな食生活を実践する能力を身につけさせることが重要である。

- ① 安全・安心な学校給食の安定した提供
 - ア 安全衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食
 - イ 調理場施設の環境整備
 - ウ 食物アレルギーへの適切な対応
- ② 学校給食における食育の充実
 - ア 栄養教諭を核とした家庭・学校・地域との連携・協働による食育の推進
 - 毎月1回、給食時などを利用した食育指導
 - イ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立に向けた指導の徹底
 - 三食規則正しく、適切な食事をとる指導
 - 肥満対策を踏まえた指導
 - ウ 食文化や生産への理解を深めるため、学校給食の地産地消を推進





(3) 安全で快適な学校施設の充実

誰もが安全で快適な活動ができるように、老朽化対策や環境づくりを行っていく必要がある。地域が抱える課題や保護者・地域住民のニーズを把握し、それにあった拠点を整備・強化していく。

- ① 学校施設の規模・配置の見直し
 - ア 教育施設長寿命化計画の見直し
 - イ 空き教室等を活用した主体性や自主性を促す空間づくり
 - ウ 危険・不備・不良箇所の改善による老朽化対策
- ② 教育環境の適正な維持管理
 - ア 危険・不備・不良箇所の改善による適正管理と老朽化対策
 - イ 空調設備の整備による快適な学習空間の確保
 - ウ 環境エネルギーの視点を大切にした環境整備
- ③ 地域ニーズとの調和による地域拠点化の推進
 - ア 保護者や地域住民が利用しやすい環境づくりの充実
 - イ こどもの居場所づくりの場所拡充
 - ウ 防犯機能の強化
- ④ 遠距離通学制度の充実
 - ア 遠距離通学制度の見直し





(4) 公立幼稚園の配置と適正化

少子化により園児数は減少している。幼児教育・保育の無償化に伴い、公立幼稚園への通園率も減少している。施設の老朽化や保護者ニーズの変化、幼児教育・保育の制度変更等により、公立幼稚園の配置・適正化の取組を行っていく。

- ① 公立幼稚園の規模・配置の適正化の維持
 - ア 1学級の適正人数を15人とした望ましい幼児教育の提供
 - イ セーフティネットの役割などに基づく適正化の随時検討
 - ウ 危険・不備・不良箇所の改善による施設の適正な維持管理
- ② 公立幼稚園の配置のあり方
 - ア 休園・廃園の総合的検討
 - イ 2026年度に内部検討委員会の設置



(5) 三重総合高校との連携と支援

豊後大野市の未来のためには、地元高校の存在は非常に大きな価値がある。「三重総合高校の明日を拓く会」による活動支援を行いながら、こどもの卒業後の定住促進や地元就職の支援を行っていく。

- ① 地域連携活動の推進
 - ア 地域や地元企業、行政、教育機関等との連携

 - イ 三重総合高校学校運営協議会への参画

- ② 三重総合高校の明日を拓く会（☞21）による活動支援
 - ア 進学希望者の増加に向けた市内小中学校、市外中学校との交流促進
 - 8年生、9年生を対象にしたオープンスクールの実施
 - 7年生の三科合同学習成果発表会の見学
 - 三重総合高校の各科と小学生との交流会実施

- ③ 卒業後の定住促進・地元就職の支援
 - ア 奨学金返還支援補助制度の周知と充実





(6) 働き方改革の推進

学校・教師が担う業務が増加し長時間勤務の実態が明らかとなっている。教師の魅力が薄れ教師不足も全国的な課題となっている。「業務管理・健康確保措置実施計画」を策定し具体的な働き方改革をすすめていく。

① 「業務量管理・健康確保措置実施計画」(☞22)を踏まえた業務の適正化と健康の保持

<2026の目標>

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ① 1ヶ月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%
- ② 1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を23時間程度

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ① 年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上
- ② ストレスチェックにおける健康リスク値※1を60以下
- ③ 働き方改革の具体的取組についての肯定的評価※2を40%以上

ア 校務支援システムやICT活用による事務作業の軽減

イ 会議・連絡・資料作成の効率化

ウ 2学期制の導入による業務の効率化および軽減

② 教職員の健康管理と働きやすい職場づくり

ア メンタルヘルス支援体制の整備

イ 休暇取得の促進と柔軟な勤務形態の導入

③ 先生の魅力向上と人材育成

ア OJT(☞23)の充実と若手教員の育成支援

○各校において、組織的な指導・支援体制をつくる。

○中学校での近隣校における教科部会の開催

イ 地域・保護者との連携・協働による業務分担の促進



4. 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

こどもたちの主体的な自己実現を図るために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が連携・協働し、地域とともにある学校づくりをすすめていく。学校と地域のウェルビーイングを大切にしながら、相互の達成感や満足感が得られるようすすめていく。

① 地域と学校の連携強化

- ア 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な取組の充実
 - 各町に地域学校協働活動推進員の配置
 - 「地域とともにある学校づくり」推進会議の開催
- イ こどもたちの地域イベントやボランティア活動への参加促進
- ウ 地域資源を活用した地域とともにある学校づくりの推進



重点5

② 地域との連携によるキャリア教育

- ア 地元企業や団体と連携したインターンシップ（☞24）や職場体験の推進
- イ 地域のリーダーや先輩たちとの対話活動の実施
- ウ 地域社会での貢献やキャリア教育に関する実体験学習の促進





(2) 郷土学の推進

自分たちの「ふるさとのおおの」を知り、ふるさとに誇りを持つとともに、よりよい「ふるさと」を創造する社会性を育成していく。自分の住む町だけでなく、「豊後大野市全体をふるさとと言える子ども」「まちづくりに参画できる子ども」を育てていく。

- ① 市全体を学習できるカリキュラムの構築
 - ア 9年間を見通したカリキュラムの作成
 - 教科横断的な視点にたった取組
 - イ 市独自教科として実施
- ② 地域に根付く文化財・伝統文化の学習強化
 - ア 地域に学ぶ学習の推進
 - 地域の先人たちの生き方や業績を知る学習
 - ふるさとを創造してきた「人」「モノ」の学習
 - イ 「総合的な学習の時間」を活用した探究的、体験的な学習
 - 「はぐくみ先生」の活用
 - 「豊後大野かるた」の活用（小1～小4）

重点6

③ ジオパーク学習の充実

ジオパーク学習は、郷土学とリンクさせながら一定の成果をあげている。2026年度は、「表現力の向上」に重点をおいて、タブレット等のICT機器を活用し、学習成果の発信を積極的に行っていく。また、市内外を問わず、ジオパークの良さを広める取り組みを行う。

- ア 資料館・ジオパークミュージアムを核とした体験活動の充実
- イ 教職員の「フィールドワーク」(☞24)の実施



(3) こどもたちのスポーツ・文化活動の推進

生徒数の減少により、単一校での部活動継続が難しい状況となっている。また、スポーツ庁・文化庁の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の方針により、部活動を学校単位から地域単位の取組とする方向となっている。

豊後大野市は、2026年度9月に、平日及び休日の部活動を廃止し、アクティブ豊後大野クラブ（通称ABC、以下ABCと記載）を軸とした地域クラブ活動に移行する。また、子どもたちが喜んで楽しく参加する運動・文化活動を保障していく。

① 「ABC」(☞26) による地域クラブ活動の充実

ア 地域クラブ指導体制の確立と指導者研修の実施

- 指導者研修の実施（年1回）
- 総会の開催（年1回）
- 中体連、外部組織・団体との連携
- 活動補助の検討

イ 学校部活動の社会体育への完全移行

- 2026年9月に部活動廃止

ウ 競技団体との連携による大会等の実施の検討

- 市中体連大会に代わる大会の検討



重点7

② こどもたちの運動・文化活動の保障

ア 学校での放課後活動を通じた運動・文化活動の充実

- 生徒全員参加を基本とした活動

イ 地域学校協働活動と連携した地域で開催される運動・文化活動の充実

- 地域クラブ活動を希望しない子どもの支援
- 公民館や図書館、児童館等との連携





5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 次代を担う青少年健全育成
- (3) 魅力ある公民館活動の充実
- (4) 図書館利用の充実
- (5) 部落差別解消に向けた人権教育の推進

6. 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用

- (1) 豊後大野市資料館の充実
- (2) 文化財・伝統文化の保存・継承と活用
- (3) ジオパーク活動の推進

7. 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

- (1) 生涯スポーツの充実
- (2) 競技スポーツの振興
- (3) スポーツツーリズムを踏まえた施設整備と環境整備の推進





2026年度 学校教育基本方針 注釈一覧

ページ・注番号	語句	説明
(☞1)	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
(☞2)	シームレス教育	継ぎ目のない学びを指し、9年間の継続的な学習を支援する教育
(☞3)	学びへのアクセス	子どもたちに合わせた形の学び（魅力的な学校、ICT等を活用した学習支援、SSW・SC等の活用、「かじか」との連携等）をすすめていくことで、「学びにアクセス」できていない状態が継続している児童生徒がゼロになることをめざします。
(☞4)	キャリアプランニング能力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力です。
(☞5)	はぐくみ先生	市教育委員会のキャリア教育支援コーディネーターが、市内のさまざまな職業の方を講師として招聘し、各学校に派遣される方です。職業別の専門的な話や自分自身の職業選択における考え等の話をしてもらい、子どもたちの学習そのもののみならず、将来設計の意欲喚起に役立っています。（例 調理師、獣医、大工、事業家等）
(☞6)	考え・議論する授業	学習者自身が問いを立て、多様な視点から他者との対話・議論しながら、答えやよりよいあり方を主体的に見出していく授業。
(☞7)	探究的な学習	児童生徒自ら問いを立て、情報収集や意見交換、協働を通して課題を解決していく学習方法。
(☞8)	教科担任制	教科の専門性を生かし、児童生徒の理解を深めるとともに、教員の指導力を高める体制
(☞9)	チーム担任制	複数の教員が協働して児童生徒を支援し、業務の分担と教育の質の向上を図る体制
(☞10)	わかった授業	学習内容を理解し、自らの力で考え、表現できるようになる授業。
(☞11)	生徒指導提要	生徒指導の実践に際し、教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、生徒指導に関する基本書として、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法、個別課題への対応等について網羅的にまとめたもの。
(☞12)	学校PUSH	学校における心肺蘇生とAEDの使い方の実践的な教育。こどもや教職員が「いのちを大切に作る心」を育み、いざというときに命を救える力を身につけることをめざす取組
(☞13)	架け橋プログラム	文部科学省が定めた幼児期の終わり（おおむね5歳児）までに育ててほしい資質・能力を具体的に示した10項目。（1健康な心と体 2自立心 3協同性 4道徳性・規範意識の芽生え 5社会生活との関わり 6思考力の芽生え 7自然との関わり・生命尊重 8数量や図形、文字などへの関心・感覚 9言葉による伝え合い 10豊かな感性と表現）



2026年度 学校教育基本方針 注釈一覧

ページ・注番号	語句	説明
(☞14)	プレ授業	小学校入学を控えたこどもたちとその保護者を対象にした授業体験イベント。
(☞15)	インクルーシブ教育	障がいの有無、国籍、人種、宗教などに関わらず、すべてのこどもが同じ環境で共に学び合う教育システム。
(☞16)	ほっと・ハートデー	毎月1日を「ほっと・ハートデー」とし、全教職員でヤングケアラーなどの支援を必要とするこども発見の視点で見守りを行う。
(☞17)	教育支援センター「かじか」	不登校児童生徒の社会的自立やその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的機関のことをいいます。本市では「かじか」という名称で設立しています。
(☞18)	VR	「Virtual Reality (バーチャルリアリティ)」の略称で、「仮想現実」と訳される。VRを通して得られるリアルな体験が、あたかも現実であるかのように感じられる技術のことをいいます。
(☞19)	GON (ゴン) ちゃん	ヘプタゴン教育からゴンをとり、『GONちゃん』とした。 G=Gadget (ガジェット)・・・気のきいた小道具 O=Of N=Nexus (ネクサス)・・・連結 (つながり) GON=「つながった気のきいた小道具」として位置づける。 人のつながりを大切にしたヘプタゴン教育を推進していくための道具として、『ゴンちゃん』を活用していく。そして、人の心をつなぎ、情報をつなぎ、自分の夢をつなぎながら、主体的な自己実現を図っていく。ヘプタゴン教育をすすめるキーワードのひとつ。
(☞20)	生成 AI	生成人工知能のこと。会話、ストーリー、画像、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを作成できる AI の一種。
(☞21)	三重総合高校の明日を拓く会	本市唯一の高等学校である大分県立三重総合高校を守り、育てていく地域団体。
(☞22)	業務量管理・健康確保措置実施計画	教職員の業務の適正化と健康の確保を目的として、在校等時間の把握や業務改善、面談等の取組を計画的にすすめるための計画である。
(☞23)	OJT	新任教職員など経験の浅い職員に対し、経験豊富な教職員（メンター）が助言や支援を行う仕組みであり、職場適応や専門性の向上を目的とするものである。
(☞24)	インターンシップ	「職場体験」は、仕事体験とほぼ同義で、見学や交流が中心。インターンシップは、より本格的で実際の業務に深く関わる。
(☞25)	フィールドワーク	文献やデータのみには頼るのではなく、現場（フィールド）に直接出向き、観察や聞き取りを行うことで、情報を収集・分析する調査手法のこと。
(☞26)	ABC	Active Bungoono Club (アクティブブンゴオオノクラブ) の通称で部活動の地域展開に係るスポーツ協会内の組織のこと。